平成 26 年度　第６回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

【日時】平成 26 年８月６日（水）午後 2:00～
【場所】豊田市役所　南 51 会議室
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順

木　内　正　範　（市民公募委員）
後　藤　里恵子　（市民公募委員）
村　上　和　代　（市民公募委員）
都　築　孝　弘　（市区長会　理事）
近　藤　一　信　（市子ども会育成連絡協議会　会長）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会　会長）
北　野　照　久　（市青少年健全育成推進協議会　会長）
佐　藤　美由紀　（市こども園保護者の会　幹事）
城　野　美智子　（市母子保健推進員の会　監事）
澤　田　ふく子　（市民生児童委員協議会主任児童委員部会　副部会長）
中　屋　浩　二　（児童養護施設梅ヶ丘学園　園長）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学　教授）
野　口　眞　弓　（日本赤十字豊田看護大学　教授）
小　竹　隆　行　（トヨタ自動車株式会社　ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ･総括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長）
小　野　隆　俊　（豊田加茂福祉相談センター　センター長）
鈴　木　隆　司　（豊田警察署生活安全課　生活安全課長）
釘　宮　順　子　（NPO 団体フリースペースＫ　代表）
萬　屋　育　子　（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち　理事）

（事務局）　成　瀬　和　美　（子ども部長）
大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
堀　　秀　雄　（次世代育成課指導主事）
天　野　雄　二　（とよた子どもの権利相談室室長）
河　合　悦　子　（保育課主幹）
中　野　雅　之　（保育課副主幹）
長　島　由利子　（子ども家庭課副主幹）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
後　藤　哲　也　（保育課長）
鈴　木　京　子　（青少年相談センター指導主事）
佐　藤　英　之　（教育政策課副課長）

【欠席者】

武　田　洋　子　（私立幼稚園協会　代表）
光　岡　大　輔　（市 PTA 連絡協議会　会長）
福　上　道　則　（社会福祉法人清心会東保見こども園　園長）
高　橋　直　紹　（豊田市子どもの権利擁護委員　弁護士）
竹　内　正　知　（豊田加茂医師会　代表）
藪　押　光　市　（豊田商工会議所　事務局長）
渡　邊　正　美　（連合愛知豊田地域協議会　代表）
鈴　木　由美子　（市小中学校長会　代表）

１　開会

事務局　・本日はお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げる。ただ今から、第６回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。

・本日は７名の委員が欠席である。本会議は豊田市子ども規則第 18 条第２項に規定する過半数を満たしており、会議が成立したことを報告する。また、本日の会議の傍聴者は２名おられる。さらに、次世代育成課にインターンシップに来ている大学生 15 名が、今日は一緒に傍聴させていただくことを報告する。

※光岡氏欠席のため、最終的に欠席者は８名となる。

・はじめに、豊田市子ども部の成瀬部長よりごあいさつ申し上げる。

２　子ども部長あいさつ

部　長　・平素は、皆様方には市政運営にご理解とご協力をいただき、また本日はご多忙の中、会議にお運びいただき感謝申し上げる。

・毎日暑い日が続くが、小中学校は夏休みということで、子どもたちも家庭で大いに羽根を伸ばしている。一方、学校に上がる前のこども園では、夏休みも多くの子どもたちが通っている。そうした子どもたちが暑い中でも快適に過ごせるように、豊田市では３年計画で、こども園のすべての保育室に空調の設置を進めてきた。この夏前までに、全園への整備が終わり、この夏は子どもたちも快適に過ごしていると思う。

・昨年度から通算で第６回目の会議となり、議論もかなり進んできた。今日も非常に重要な案件が幾つかあり、皆様方の活発なご意見をいただき、まとめていきたいと思う。

事務局　・それでは、大森会長からごあいさつをいただき、引き続き会議の進行をお願いする。

３　会長あいさつ

会　長　・夏休みに入り、平常と違った生活を送るご家庭もあると思う。私も共働きの子どもたちの支援のために、何回か孫を連れてあちこち行かざるを得ない状況となっている。豊田市、名古屋市、長久手市あたりのいろいろな施設を訪れるが、やさしいまちかどうかがよく分かる。ハード面＋ソフト面において、それから料金などでも、小中学生

は無料が多いが、大人料金やシルバー料金での配慮があるとやさしいと思ったり、体験的にまちづくりについて考えている。

・本日の会議は２時間程度を予定している。円滑な進行にご協力お願い申し上げる。

４　議事

（１）子ども・子育て支援新制度について

・地域型保育事業のうち事業所内保育事業（定員 20 名以上）の居室面積基準について

事務局【資料 No. １－１】

・資料 No. １－１　「地域型保育事業のうち事業所内保育事業（定員 20 名以上）の居室面積基準について」の説明

会　長　・国の基準では、乳児室の場合、はいはいしない赤ちゃんについては 1.65 ㎡、はいはいを始めると活動範囲が広がるので、倍の広さという基準がある。ところが、愛知県も豊田市も、いろいろな事情からより広く取って、乳児は全部、はいはいする段階と同じ広さを保障している。事業所内保育所の場合、いきなり広さを求めてもきついのではないかということで、国の基準どおりで当初は考えていた。しかし、現保育所よりいい基準のほうに上乗せするようにという指示が愛知県からあり、乳児にとってはメリットがあるため、これで問題ないと部会ではまとまった。

・この件について、ご意見、ご質問はあるか。

委　員　・事業所だからこそ、リスクが高いということを一般的にいわれる。関係者の意見はどうなのか。

会　長　・現実に事業所内の設置者には、ハードルが高くなるのではないかというご心配からのご意見である。

事務局　・事業所内保育所は、豊田市認証保育所制度を使っている。今の認証保育所では、はいはいする、しない、に関わらず、２歳の子なども含めて 2.23 ㎡である。これに対し、国の基準だと、ほふく後は 3.3 ㎡で必ず高い基準となる。事業所内だと育休制度があるので、実際は、はいはいする前に入ってくる子どもはなかなかいない。必然的に国基準により、2.23 ㎡よりも高い基準となる。

委　員　・小さい子どもは、同じ部屋で食べて、寝て、遊ぶ。食べた後は寝かせる準備をしなくてはいけない。豊田市は国を上回る水準だが、それでも保育士さんたちは大変だと思う。その辺を考えると、せめて豊田市内の保育園の基準は、事業所内保育であっても、子どもにとってメリットがあるほうがいいし、それから保育士にとっても、できるだけ労働負担が少なくなるようなことを考えていいのではないか。

会　長　・現実に 2.23 ㎡までは、現在も要求していると。それで、また影響がある所もあるかもしれないが、ただ預かるお子さんの数が１人減るとか、そういう形か。

事務局　・定員の設定で変更していく形になる。いずれにしても、事業所内保育施設が認可事業

に移行する場合は、3.3 ㎡は求められてしまうことにはなる。

会　長　・他にいかがか。基本的にはお子さんのメリットになる方向ということで、ご了解いただいたということでよろしいか。それでは、次に進ませていただく。

（1）子ども・子育て支援新制度について

・保育の必要性について

事務局【資料 No. １－２】

・資料 No. １－２　「保育の必要性の事由について」の説明

会　長　・今まで「保育に欠ける事由」と言っていたが、今後は「保育の必要性の事由」に置き換わっていく。内容的には特に変わっていないが、これについて３点の提案があった。

・１点目は、就労時間の下限設定についてだが、現行どおりの 60 時間という下限設定で提案があった。委員、関係の方として、これに対してよろしいか。

委　員　・０～２歳児は、月に 60 時間以下の仕事をしても、保育料のほうが高くなる可能性がある。あと、乳児は家庭で面倒を見るのが適切であり、60 時間でいいと思う。

会　長　・他にご意見はあるか。では、これまでどおりということで、了承が得られた。

・２点目の「その他の市が認める事由の設定について」は、いかがか。特に担当者のほうで問題がないということで、よろしいか。

・もう１つの「優先利用について」は、いかがか。

委　員　・少しずれるかもしれないが、今、ひとり親家庭、生活保護、虐待やＤＶなど、豊田の中では増える傾向というか、そのあたりはどうなっているか。地域においては、ある一定の所で偏りがあるとか、そういうところは、どういうふうになっているか。

委　員　・福祉相談センターでは、保護者の育児不安などから虐待に至る可能性があるケースは、児童福祉法のもとで保育に関する意見書を発行し、可能な限り、保育園、こども園の入園に対応いただいており、非常に感謝申し上げる。今回、新制度の中で優先利用についてもＤＶ、虐待等を考慮し、保育の重要性が明確化されたのは期待するところである。虐待の対応、特にＤＶが増加している現状があり、それに伴って、こども園へお願いするケースはかなり増えてくることが予想される。

会　長　・ご専門の立場から、確実に増えていると考えられると。こども園のほうに入所を希望すると、それについてはきちんと対応していただいている現状がある。

事務局　・ひとり親家庭の数としては、児童扶養手当受給者の数値があるが、25 年度は 3,059 人が手当を受けている。24 年度は 3,037 人、23 年度が 2,965 人であり、増加傾向にある。

・前のデータがないので増えているかどうかは分からないが、小中学生の保護者の１割前後くらいの方が配偶者がいないというニーズ調査の結果が出ている。

会　長　・全体の傾向としては、優先すべき要件として、そういうものが増えているということがある。それは当然、地域的な偏りもあるのか。

事務局　・ひとり親家庭が多い地域もあるし、そういった方が多い園もあるが、申し訳ないが今

手元にデータを持っていない。

会　長　・そういう前提に立って、現状も優先的に入れており、今後もできるということでよろしいか。では、現状どおり対応ということで、ご確認いただいた。

（1）子ども・子育て支援新制度について

・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各基準条例制定等について

事務局【資料No.１－３】

・資料 No.１－３　「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各基準条例制定等について(案)」の説明

会　長　・部会で積極的にご発言いただいた委員、何かあるか。

委　員　・幼保連携型認定こども園の基準だが、豊田市の基準は国よりも手厚く、こども園に預けている親としては、とてもありがたいと思っている。

会　長　・実際に預けている保護者として、高い基準での運営に感謝しているということである。この基準が守られるので問題ないということだが、その他にはよろしいか。

委　員　・こども園だと時間が長いので、先生たちが園生活に関しての連携をきちんとできるようにフォローをしないと、勤めている方、それから、子どもにもどうかなと思う。

・それから、私立幼稚園に関してのことを聞くと、もともとの予算がどうなっているかという懸念がある。そのあたりを検討しながら進めてほしい。

会　長　・では、出てきたご意見を踏まえ、事務局からの提案について、子どもにやさしいまちづくり推進会議の総意として、この意見書のとおりに取りまとめ、市に提出したい。ご承認よろしくお願い申し上げる。

委員一同・異議なし

会　長　・提案は承認された。では、議題（2）の説明に移る。

（2）第２次子ども総合計画重点事業について

事務局【資料No.２－１～３】

・資料No.２－１　「計画の施策体系」についての説明

・資料No.２－２　「施策の取組方針と重点事業」についての説明

・資料No.２－３　「第２次子ども総合計画　重点事業（案)」についての説明

委　員　・赤ちゃんから青年の分野まで幅広く考えられている。新しいテーマとして、居所不明児童も最近話題であり、事業として出してきているのは大事なことだと思う。

・資料２－１「ア　不妊・不育症に関する相談窓口の開設」とあるが、これは分野としては「１　妊娠・出産と親子の健康づくり」につながるものではないか。

・育児不安を抱える人への支援はどうなのか。児童福祉法の中に、赤ちゃん全戸訪問、

その中で心配な家庭については家庭訪問をする養育支援事業がある。保育園まではいかない、また児童相談所が保護するほどではないが、見守り、支援が必要な家族がある。育児不安を放っておくと虐待につながる可能性があり、養育支援事業がほしい。

会　長　・不妊・不育症に関する相談窓口の件について、副会長より何かご意見はないか。

副会長　・不妊症治療には高額のお金が掛かるので、サポートするのであれば、経済的負担の軽減というようなことになると思う。

・不妊症・不育症に関する相談窓口は、専門的な知識がないと答えられないので、指定医療機関への業務委託もあり得ると思う。例えば、不妊症認定看護師という資格を持った人が相談事業をやっていることがある。自分や夫が不妊症だとはなかなか言いにくい。病院に特化すると話しにくいところもあるし、ニュートラルな人の意見を聞きたいということもあるので、安全な場で話せるようなものがいいと思った。最近は７組に１組が不妊症だとされており、非常にニーズがあるので、ぜひお願いしたい。

事務局　・不妊・不育症の相談窓口の開設は、施策の体系図では２の（４）から矢印が出ているが、位置づけとしては、ご指摘のとおり１の「（１）安心して妊娠・出産ができる環境の整備」にも関わっている。必ずしも１つの分野だけでなく、２つの分野から矢印が出ている事業もあるので、そういった複合的な位置づけとして整備していきたい。

・養育支援事業についても、今後も展開していく。今日は、新規事業を中心とした重点事業のみを紹介した。次の会議で、他の事業も含めてご提案、ご紹介させていただく。

委　員　・３ページの不明児童について、これは全国的に問題になっている。未受診児とか、結局、健診に来なかったら、それで対応するということだと思う。赤ちゃん全戸訪問という事業の話が出たが、そこから始まる。出産したら全戸訪問に行って、できたら半年くらいの間に家庭をチェックすることができれば、安全ということになるので、その辺が必要だと思う。

・５ページの放課後児童クラブの件で、４年生の受け入れ、そして５、６年までの受け入れを検討するとある。放課後児童クラブは育ち学ぶ施設ということで、ただ単に安全を管理するだけではなく、生活面、人間関係づくりや社会性、協調性等を育てるということを実際されている。しかし、５、６年生も入ると、なかなか難しくなる。しかも男性職員がほとんどいないということで、職員の指導力が大事である。

・最後にある、放課後児童クラブと居場所づくりの一体的運用について、具体的にこういうやり方のメリットについて、この辺のイメージについて教えてほしい。

事務局　・まず、放課後児童クラブが育ち学ぶ施設であるということを踏まえた上で、そこで社会性や人間関係を学ぶ、そして、それには職員の指導力が必要であるという点は、我々も感じており、質の向上を図る上でも、研修体制を整えていきたい。

・放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的な運用についてだが、放課後児童クラブは、親が就労しているような子をお預かりする事業である。一方、居場所づくりは、放課後子ども教室と呼んでいるが、特に条件なく、すべての小学生が放課後に安心して過ごせる場所を提供する事業である。この並行して存在する２つの事業を一体的に運用していこうと、国が力を入れている。イメージ的にいうと、放課後子ども教室と

して、学校が終わって５時までは、誰でも学校に残って遊べる。５時以降は放課後児童クラブとなって、必要な子どもだけが、お金を払って利用する。これが国が目指す一体的なモデルになる。豊田市では、こういったことをやっていないので、研究をしながら、実際に運用できる場所を検討していきたい。

委　員　・つい最近、子ども会で年少リーダーの研修をやったが、５年生でもリーダーとして活動できる。高学年になると低学年の面倒を見ることができるので、ぜひとも５年生、６年生も加えた放課後児童クラブをやっていただきたい。指導員の方も必要だとは思うが、そういった形の受け入れ体制を取っていくのが大事ではないか。地元におじいちゃん、おばあちゃんがいるような方ばかりではないので、５、６年生でも、親御さんが帰るまでいてもらうという環境整備が必要ではないか。

委　員　・今の意見に反対で、確かに保護者から見ればいいが、子どもの側から見ると、学校で６時間過ごし、その中でも縦割り活動があり、なおかつ放課後児童クラブでも同じことが起きてくることになる。１部屋に１年から６年までがいると、指導員は、どうしても低学年にピントを合わせることになる。５、６年生は自意識も出てくるし、しっかり自立してくるにもかかわらず、低学年向けの指導を受けることになる。また、ある一面では、低学年の面倒を見なさいと言われる。学校が終わって、自由な時間でいたいのに、また指導が入ってしまうことになるのではないか。実際、夏休みだけ６年生まで放課後児童クラブに参加したことがあったが、６年生の女の子から不満が出て、指導員の方ともめたことがあった。１つの部屋で１～６年までの子を見るのは、すごく指導力がいるし、子ども一人ひとりのことを考えないと難しいと思う。

委　員　・私は子どもの居場所づくり事業で、「ウインドミル」というものを展開しているが、そこは学年の条件なく、高校生までが集まってきている。その中で、今心配されたようなことは、子どもの中で解決できている。例えば卓球台が３台しかない中で、たくさんの人がやりたいといったとき、子どもたちはルールをつくってトリプルでやったり、２台の卓球台を合わせてやったりと、機転を発揮して、柔軟性のあるやり方をする。私たちは居場所なので、指導はせず、危ないときには手を出すが、子どものプライバシーを一番に考え子どもだけで解決させている。いろいろな問題が起きると言われたが、子どもに任せると、自分たちの能力を発揮することは確かだと思う。

委　員　・以前、４年生を見るかどうかという検討会に出たが、そのときは反対をした。３、４年生はギャングエイジで変化をしていくときであり、いろいろな問題を持っていて、指導員だけでは難しい。また、上の学年になると、囲い込むのではなく、自分たちで考えて自由にやっていくことが大事だと思っていた。いつの間にか４年生までとなって、なおかつ５、６年生までやろうとしているが、それは、子どもたちの育ちにとって、本当に大丈夫なのか。親からすれば安心だが、危ないから、安全だから、心配だからと受け入れていいのかと懸念している。以前のアンケートでは、子どもたちはそんなに行きたくないとあった。子どもたちの育ちという視点を忘れないでほしい。

事務局　・さまざまなご意見を頂戴し、感謝申し上げる。この計画で５、６年生に拡大するのではなく、そういった要望があるので、さまざまなご意見をいただいて検討していきた

いと考えている。保護者の立場から、少しでも安全な所にというご意見、子どもの立場でいけば、１人の時間を楽しみたい、自由にいろいろなことをやりたい。そこに踏み込んでいく、子どもの育ちを阻害するような事業はどうなのかということもある。この短時間でもさまざまなご意見が出たので、今回の４年生の検証も踏まえ、５、６年の拡大、あるいは放課後児童クラブと居場所づくりの一体化に関しても十分に検討したいと考えている。引き続き、この会議でも、この議論に関してはお願いしたい。

会　長　・現実に保護者が危ないというような世の中で、これがいいと思っているのも確かで、さまざまなご意見を頂戴したので、それも含めて、スタートに立つということである。また貴重なご意見を寄せていただければと思う。その他では、いかがか。

委　員　・資料２－３「ク　１歳児講座の開催」だが、事業概要を読んで、早く話せるようにとか、オムツを早く取らなくてはというプレッシャーを感じてしまうのではないかと、親として思った。でも、初めての子どものときは、どうやって自分が接していいか分からないので、こういう講座は役に立つが、親がプレッシャーに思わないようにやれるといいと思う。これを他の親に見せるわけではないと思うが、少し引っかかった。

事務局　・言葉が増えればいいという問題ではないが、分かりやすいポイントなので極端なところを出した。もちろんお母さんたちに、こういう言い方をする気持ちはない。健全な乳幼児の発達というのは、20、30 年のスパンでそんなにできなくなることはないと思うので、社会環境の影響が大きいと思う。コミュニケーション能力の１つである言葉は、集団に入っていく上で大事な要素であり、適切な時期に適切な能力を獲得していただきたい、それを手助けしたいというところがある。昔は、周りの方からたくさんのことを聞きながら子育てしてきたが、今はそれがなく、メディアに引きずられている。子育ての伝承ができない社会なので、まずは基本を保健所から伝えていきたい。それを学んだあとに、自分の生活に合わせて、安心しながらやってほしいと考えた。決して何歳で何をやらなくてはいけないということを目指しているわけではない。

会　長　・ここにお集まりの方の周りで、また情報も含めて、どのようにしたらいいのかを、ご提案いただければ、豊田市のプランがいいものになると思う。

委　員　・不妊治療の方が最近増えたが、時間とお金を掛けても恵まれない方がいる。児童相談所では特別養子縁組をやっており、愛知県の場合、新生児を里親委託するという取り組みを行っている。しかし、不妊治療を一生懸命続けて、児童相談所に来たときには 45 歳とかで、新生児を迎えるには年齢が高すぎると言われてがっかりされる方もいる。不妊治療中の方にどのタイミングで情報を出すかは難しいが、こういう公的な相談機関で、そういう情報提供があっていいと思う。

委　員　・今、保護者側になる方が、ある程度の年齢だったらという話があったが、子どものほうも、新生児に限らず、幼児や低学年くらいまでは、非常に親の愛情を求めている。その点も視野に含めていただけるとありがたい。

会　長　・情報としては、広がっていると。

委　員　・預けたいということで打診があることはあるけれども、養子縁組ということでの相談はないから、情報がまだ行き届いていないのかなと思う。

会　長　・今まで出ていない話題で、何かあるか。

委　員　・資料２－３、７ページの「ニート・ひきこもりへの対応」で、青少年センターに自立支援サポートステーションを新たに設けるということで、関連団体が後方支援に回っていただけるようだが、豊田市のひきこもり・ニートの数自体は把握されているのか。

事務局　・平成 22 年の内閣府が行った全国調査の人数パーセンテージを、豊田市の年齢層に置き換えてみると、ひきこもりが 2,700 人いると推計された。ただ、昨年の秋のニーズ調査では、資料は今ないが、パーセンテージはそれをかなり上回った。実態調査で把握した数ではなく推計数値だが、かなり多いという実態をつかんでいる状況である。

・新しくこういった仕組みをつくるのかという話だが、現在の青少年センターでも、ニート・ひきこもりに関する相談は月に３回、日に４組くらい受けている。それをきちんとした形で、新しい青少年センターの中にサポートステーションという名称で運用していくものである。これまでも、担当が、ケースごとにそれぞれの関係機関と接触してやっているが、それを協議会という形で組織化して、何かあれば関係機関が集まってやれるような形で運用していきたいということで、ここに挙げさせていただいた。十分にご質問のお答えになっていないが、そういった状況である。

会　長　・この問題は深刻で、多分皆さんの周囲にも、そういう方がいると思う。大学でも来られなくなる学生がいるが、対応手段がなかなかない。トヨタさんでは、就職しても出社できない状態にならないようにする、何かカリキュラムみたいなものはあるか。

委　員　・基本的には、我々もないが、安全健康推進部という部署があり、本人に無理強いするのは難しいので、本人と医師・保健師が連携してサポートするしかないと思う。また、そうならないように、日ごろからマネジメント研修をやっている。最近では、若い世代向けに、少し調子が悪いと思ったら、通常の就業時間とは別に、早朝に医師と相談する機会をつくったりしている。

会　長　・まだご発言されていない方で、何かご意見等はないか。

・時間がきたので、これで終わりたいと思う。１つに収れんするといったことではなく、少しでも豊田市の子どもたちのいい育ちができるように、また、皆さんと知恵を出し合いながら取り組みたいと思う。活発なご意見に感謝申し上げる。

同封の案内文のとおり日程を変更します。

５　次回の審議会の日程について（予定）

・第６回検討部会　平成 26 年８月 27 日（水）午後２時～

・第７回本会議　　平成 26 年 10 月３日（金）

６　閉会

事務局　・皆様、長時間にわたり、大変熱心にご協議いただき、深く感謝申し上げる。